

令和4年度第3回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和5年2月2日（木） 午後2時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

会 長	小島 直子	委 員	保坂 勝美
委 員	服部 俊郎	委 員	古賀 仁博
委 員	大嶋 厚美	委 員	守尾 友宏
委 員	島村 佳伸	委 員	藤井 希和
委 員	佐久間 京子		

(欠席委員)

会長代理	在原 緑	委 員	栗林 典代
委 員	牧野 喜美代	委 員	中村 武仁

4 出席職員

市民子育て 部長	千田 和也	市民子育て 部次長	生方 和義
保険年金課 副参事	重田 裕子	保険年金課 副課長	門脇 紀

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

(1) 令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計予算（案）について

(2) その他

7 議 事

事務局 定刻となりましたので、令和4年度第3回袖ヶ浦市国民健康
(門協) 保険運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいなか、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、協議会の委員において、異動がございましたので、報告させていただきます。

保険医代表の村山 浩通委員の辞任に伴い、君津木更津医師会からご推薦をいただきまして、令和4年8月17日付けで、栗林 典代委員が新たに就任されております。ですが本日、ご都合によりご欠席されてございますので、報告のみとさせていただきます。

会議の出席状況について、ご報告いたします。

ただいま申し上げた保険医代表の栗林委員のほか、公益代表の在原委員、被保険者代表の牧野委員、保険医代表の中村委員から、本日、都合により欠席するとの報告を受けております。

委員13名中、9名が出席されております。従いまして、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の進行は、門協が務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にごございます次第に沿いまして、進めさせていただきます。

会議に先立ちまして、小島会長よりご挨拶をお願いいたします。

小島会長 (小島会長あいさつ)

事務局 小島会長、ありがとうございました。

(門協) 次に、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

資料は、本日お手元に配布しております、会議次第、席次表、委員名簿及び職員名簿、また、事前に配布させていただ

いております、資料１として「令和５年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計予算（案）」、資料２として「出産育児一時金の引き上げについて」でございます。

以上が、本日の資料となりますが、不足はございませんでしょうか。

それでは、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第６条の規定により、会長が本会の議長を務めることとなっておりますので、これより先は、小島会長にお願いしたいと存じます。

小島会長、よろしくお願いいたします。

小 島 会 長 それでは、規定により、本日の議長を務めさせていただきます（議長として） ます。

なお、本日の会議録につきましては、発言者の氏名を記載の上、公開してまいりますので、ご了承願います。

議題１であります、「令和５年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計予算（案）」について」でございます。事務局の説明を求めます。

事 務 局 説明させていただきます。資料１の１ページをご覧ください（ 門 脇 ） い。

まず概要ですが、（１）の歳入歳出予算額は総額で６２億３００万円となり、前年度比４，５００万円、０．７％の減となりました。

主な項目を①から⑥でお示ししておりますが、歳入に関する項目からご説明します。①国民健康保険税額については１２億８５３万５千円、前年度比３，７７２万４千円、３．２％の増となりました。④１人当たり現年度分の保険税調定額については９８，２３６円となり、前年度比８，７８６円、９．８％の増となりました。調定額というのは、市役所用語で恐縮ですが、市民の方に納付書を発行して、請求した額という意味になります。⑤現年度分の保険税収納率については９５．２７％を見込んでおり、前年度比０．０２ポイントの減としております。

国保税の詳細につきましては、後ほど重田副参事から説明いたします。

次に、歳出ですが、主な歳出予算の減額の要因であります、

②保険給付費は、42億3,768万6千円で、前年度比7,939万9千円、率にして1.8%の減となっております。③年度平均の被保険者数は、12,478人と見込んでおり、前年度より620人の減を見込んでいます。⑥1人当たり療養給付費について、29万3,242円を見込んでおり、前年度比8,211円、率にして2.9%の増となっております。

②、③、⑥から言えることとして、医療費自体は下がっているのですが、それは被保険者が少なくなっているからであり、1人あたりの医療費は、増加しております。国保会計を運営していく上で、あまりよい傾向ではございません。

2ページをご覧ください。国保財政の内訳をグラフに表しております。上段の円グラフ、歳入においては、県からの支出金が全体の69.5%を占め、国民健康保険税が19.5%、この2つだけで全体の89%を占めております。下段の円グラフ、歳出では、保険給付費が68.3%を占め、国民健康保険事業費納付金が28.1%、この2つで約96.4%となっています。

次に、3ページ・4ページの内訳表をご覧ください。予算書の中で一番大きい区分け、市役所では款、というのですが、こちらの前年度比の表になりまして、説明補足を、右側の欄外の点線の囲みの中に記載してございます。

概要の中で触れていない点としまして、3ページの上から3つ目の囲みの中、繰入金についてですが、法律に定めのある法定内繰入金と、定めのない法定外繰入金に分かれます。法定内繰入金が約800万円の増、法定外繰入金が約3,690万円の減で計上しています。

いったん、5ページをお開きください。下の方にある「6繰入金」ですが、1から6が法定内繰入金、7と番号のない「その他繰入金」が法定外繰入金となります。令和5年度で廃止とする「その他繰入金」は、国保財政運営方針の中間見直しの際にもご説明させていただきましたが、決算補填目的の繰入金で、広域化した平成30年4月以降、国から強く廃止を求められていたものになります。段階的に縮小してきましたが、このたび、完全に廃止となります。

4ページにお戻りください。右側の囲みの中について、ご

説明いたします。

1つ目ですが、2款 保険給付費の補足です。療養諸費、こちらは、皆さんが医療機関などに対し支払う2割、3割分の残り、8割・7割分を市が支払いますが、その予算を約7,670万円の減、高額療養費、こちらは、窓口での支払いが高額になる際に、一定額で支払いが抑えられる仕組みになっていますが、一定額で抑えられた分を市が負担してまして、その予算を680万円の減で見込んでいます。いずれも被保険者の減によるものですが、1人あたりの医療費が増えているため、高額療養費の減少幅は小さくなっています。

次の枠ですが、国民健康保険事業費納付金についてです。計算の基になる、医療費水準は、県内54市町村中、高い方から25位、所得水準（医療分）16位です。医療費水準は、昨年が17位ですので、順位は下がりましたが、袖ヶ浦市の医療費が下がったわけではなく、他市がもっと上がったので、袖ヶ浦市の順位が下がったことになります。

次に、国民健康保険税ですが、重田副参事より説明させていただきます。

重田副参事 それでは、国民健康保険税についてご説明いたします。

初めに、保険税の按分率の改定状況についてご説明いたします。

昨年、5月に行った運営協議会において、令和4年度に所得割按分率の改定案をお示しし、その後、6月議会において議会の承認をいただいたところです。

今一度、これまでの改定の経緯をご説明させていただきます。

保険税の按分率につきましては、平成30年4月からの国民健康保険の広域化に伴い、毎年度、市町村ごとに標準保険料率が県より示され、この率で課税すれば、給付と税のバランスがとれるとされているところであります。

本市の按分率は、平成30年度に資産割を廃止したものの、これ以外、所得割、均等割、平等割の改定は平成26年度以降行っていなかったことから、標準保険料率より低率となっており、将来、標準保険料率の県内統一が図られた場合

に急激な負担とならないよう、国保財政調整基金を活用しながら、4年度に所得割の按分率の段階的な見直しを図ったところです。

ちなみに、この改定後においても、近隣市に比べ、保険税が低くなっており、令和4年度の一般的なモデルケース、40代夫婦 夫収入420万円 妻所得無し 子2人の保険税の年間の税額を比較した場合、袖ヶ浦市は421,100円であり、木更津市、君津市より14,000円程度、富津市とは13,000円程度安くなっています。

それでは、予算案の内容の説明に入らせていただきます。

資料の、5ページをお開きください。

表の上段、「1 国民健康保険税」と書かれた部分が、保険税収入の内訳となっております。

保険税収入は大きく分けて、表の「1 国民健康保険税」から4段目、1、2、3と番号の振られている現年課税分と、その下の段、4、5、6と書かれている滞納繰越分の2種類があります。

現年課税分については、令和5年度分として新たに課税される保険税であり、現行の按分率、所得情報、世帯状況を用いて算定した調定額に、令和5年度の平均被保険者数の見込みを加味し、これに収納率の見込みを乗じて算定しております。

滞納繰越分については、令和4年度以前に課税された保険税のうち、未納のため翌年度に繰り越された保険税に対する収納額となります。

こちらの算定につきましては、本年度の収納状況等をもとに算定しております。

また、それぞれ、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に細分化されており、それぞれの項目ごとに、算定を行っております。

項目ごとの算定額につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

前にお戻りいただき、1ページをお開きください。

(1) 歳入予算額62億300万円のうち、参考①国民健康保険税額は、12億853万5千円、対前年度比3.2%増となっており、2ページ上段の円グラフをご覧ください

と、歳入全体の約2割が国民健康保険税の収入となっております。

増収見込みの要因としましては、4年度に、所得割の按分率改定を実施したことに伴い、改定前4年度の当初予算での現年課税分と比較して、収納額で5,143万9千円、率にして4.6%の増を見込んでおります。

改定時の見込みは、収納額で6,600万円程の増額を見込みましたが、団塊の世代の後期高齢者医療保険加入者の増加や、社会保険への移行などに伴い、全国的にも国民健康保険の被保険者は年々減少しており、③平均被保険者数の減少幅が4.7%と大きくなったことから、5,100万円程の増に留まったものでございます。

なお、滞納繰越分につきましては、この数年、現年度分の収納率⑤が堅調に推移し、翌年度に繰り越す調定額が減少している状況でございます。

以上で、議題（1）令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計予算案についての説明を終わります。

よろしく申し上げます。

小 島 会 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等がございましてお受けいたします。

服 部 委 員 民生委員の服部です。説明していただいたと思うんですけども、もう一度確認したいのですが、被保険者が約1万2千人ですよね。支出額が60億円で、約1万2千人とすると、1人あたりはいくらになりますか。

事 務 局 単純に割り算をすると50万円弱になりますが、広域化の（ 門 脇 ） 関係で、お金が行ったり来たりしています。医療費に関して1ページの⑥にあります療養給付費は、保険給付費の中で一番大きい科目の平均になりますので、医療費で言えば、保険給付費42億円を1万2千人で割った金額になりますので、一人当たりの保険給付費の平均額は、30万円超になります。

服 部 委 員 では一人あたりは５０万円ではなく、３０万円ぐらいだつてことね。でも３０万円も掛かります？

事 務 局 高い人もいれば、あまり使っていない人もいらっしゃる（門 脇 ） しますので、平均すると３０万円くらいになります。

 こちらの金額は皆様が病院の窓口で、３割または２割をお支払いいただいたときの、残りの７割または８割の金額になります、また入院をしますと、収入にもよりますが、病院での健康保険が適用される部分の支払額が５７，６００円までで済むという制度もございます。その金額を越えた部分も、国民健康保険が負担しておりますので、一人あたりを平均しますと３０万円超の金額になります。

小 島 会 長 指名させていただきたいのですが、長引くコロナ禍の中で（議長として） お話を伺えたらと思います。

 古賀委員は、工場連絡会からの選出ですが、工場でも新型コロナへの対策をいろいろとされたと思うのですが、工場ゆえの難しさはございましたか。

古 賀 委 員 被用者保険代表の古賀と申します。コロナ禍で、工場で物を作っておりますので、リモートは難しいという関係がございまして、従業員間で感染が広がらないように気を付けておりました。昨年末に社内で流行ってしまったことがありまして、その際には大変苦慮したところです。

小 島 会 長 ありがとうございました。ここに来て感染者数があまり外（議長として） に出てこないもので気になっているところではあるのですが、５月に５類に移行されるという話も出ておりますけど、こちらについても何かございましたら、お願いいたします。

服 部 委 員 ５類になると、普通の医療と同じになりますよね。注射代とかどのくらい上がりますか。

千 田 部 長 ５類になるのが５月８日からと国の方から発表されております。ワクチンの予防接種や、新型コロナにかかった際の医療費については、どうなるのかはつきり示されていない状

況ですが、おそらくは、予防接種については、いきなり皆さんのご負担になるということはないと考えております。当面、国が負担して、段階的に切り替えていく。あるいは対象者が高齢者とか、基礎疾患をお持ちの方とかは、予防接種法と同じで国の方が公費負担を、それ以外の方は、ご自身で判断して接種してもらうように切り替わっていくのかなと考えております。

今日も皆さんマスクをしていらっしゃいますが、今後は個人の判断でといった話もありますが、なかなか個人の判断では難しいと思いますので、国がモデルケースを示していただけるのではないかとこのところではあります。市でも公共施設はどうしていきましょうかということは、お示しをさせていただければと考えている状況でございます。

服 部 委 員 日本はいろんな文化があるから、きっと継続するんじゃないかと思えますけれどね。今、散歩したとしても、必ずやっていますよ。夜中でも、みんなマスクをして散歩していますよね。それで今後は、急に負担が多くなるようなことはない。

千 田 部 長 全く国が負担しなくなるということはないと思っておりますが、国の中でも、ある程度負担してもらった方がいいのではという見解もございます。

服 部 委 員 私、民生委員の方でサロン部会というのをやっているんですね。毎月第4木曜日に年齢の高い人を集めて2時間くらい、イベントをやったり体操をやったりしているんですけれども、そのときワクチンを接種してくださいとかきちんとした対応しているんですね。コロナ前は40人くらい来てたんですけど、コロナになって、外出禁止令が出てやめてしまって、ちょうど一年くらい前から再度始めたんですけども来ていただく方は、毎月100名くらいポスティングもしているんですけど、15人くらいしか来てくれない。やっぱりコロナで色々問題があるんでしょうけれども、どうしたらまた来ていただけるようになるかなあと。国の方で無料で接種しているから行ってくださいと、案内してますけど、なかなか難しいところがあります。

小 島 会 長 ありがとうございます。いろいろ影響が大きいんですけど、皆さん、ご協力をお願いいたします。

（議長として） 他に、ご質問、ご意見等はございませんか。

（質疑なし）

小 島 会 長 では、議題１につきましては、以上といたします。
（議長として） 続きまして、議題２「その他」ですが、委員の皆様、または、事務局から何かございませんか。

（事務局 挙手）

小 島 会 長 それでは、事務局よりお願いいたします。
（議長として） 令和５年度から引き上げが予定されている出産育児一時金について、説明させていただきます。資料２をご覧ください。

事 務 局 資料２をご覧ください。出産育児一時金の引き上げについてです。
（ 門 脇 ）

まず１ 改正概要ですが、社会保障審議会医療保険部会において、令和４年度の出産費用の平均額を推計し、令和５年４月から全国一律で５０万円に引き上げるべきとされたことから、袖ヶ浦市国民健康保険条例を改正し、４２万円を５０万円に引き上げようとするものでございます。

２ 令和５年度当初予算計上額になりますが、出産の件数を４０件で見込んでおりますので、変更前の４２万円であれば１，６８０万円だったのに対し、変更後は５０万円で計算しますと２，０００万円になります。一般会計からの繰出金につきましては、支給額の３分の２になります。

３ 給付実績ですが、令和元年度は４２件、その前も４０件超だったのですが、令和２年度は２７件と落ち込みました。こちらは令和元年台風の影響で出産数が下がったのではないかと考えております。令和３年度はやや回復してきました３５件、令和４年度につきましては３７件を見込んでいますが、こちらは補正予算額となりますので、決算でもう少し

低くなると思います。

4 過去の改正経緯です。平成18年10月に5万円引き上げられ30万円から35万円になりました。その後、平成21年1月から産科医医療補償制度というものができまして、こちらは出産のときに脳に重度の障害が残ってしまったような場合に補償するものとなりますので、この保険が当時3万円だったので、この費用が引き上げられ、35万円が38万円になりました。その後、平成21年10月から国の少子化対策の一環で4万円引き上げられ38万円から42万円に引き上げられたものになります。

次のページをご覧ください。新旧対照表になります。こちらは42万円のところを50万円に改正するものであります。

説明は以上になります。

小 島 会 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等がご
(議長として) ざいましたらお受けいたします。

古 賀 委 員 例えば袖ヶ浦市で、50万円ではなく、55万円、60万円に増額するということは、法律上、財政上は可能なのでしょうか。ここまでやると、袖ヶ浦市に来たいと思う人も増えると思います。

事 務 局 法律上ということであればできないことはないのですが、
(門 脇) いろんなコンセンサスが必要になると思います。

生 方 次 長 今申し上げたとおり、条例で定めるものでありますので、制度的にできる余地は残してあります。保険制度としましては、国から一律で上げましょうといったものとなります。支給につきましては、通常、被保険者に払うのではなく、病院さんに直接支払うことが多く、国保連合会が代行してシステム化して行っているところがありますので、袖ヶ浦市だけ引き上げるというのは難しいのかなと考えます。

千 田 部 長 こちらについては国民健康保険制度で行うものなので、けれども、その他に国が予定しているもので、袖ヶ浦市です

とガウラパママ応援ギフトという名前で、令和5年4月から始める予定です。こちらはどのようなものかと言いますと、妊娠届を出した際に面接をして5万円を支給、お子さんが生まれた後、面接あるいは実際に会って5万円を支給、計10万円を支給するという制度になります。

自治体によっては、1月終わってからスタートしている自治体もございます。袖ヶ浦市につきましては2月補正で予算を計上しておりまして、補正予算が可決いただければ、令和4年4月以降の出産からを対象として実施することになります。こちらの制度は、出産の支援と、子どもの育児をしっかり見ていく伴走型のもので、保健師ないし保育士で、子育て経験のある者が面接させていただいて、お話を聞きながら、孤立化しないような形の制度と併せたものでございます。

それに加えて、さらに上乗せできればというのもあるのですけれども、袖ヶ浦市も財政的にかなり厳しいということがございますので、育児の支援として、少しでもカバーしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

藤 井 委 員 パパママ応援ギフトに関しては社会保険の人も対象になるのですか。

千 田 部 長 袖ヶ浦市在住の方が対象になりますので、国民健康保険、社会保険など加入している健康保険に関わらず、全ての方が対象となります。

藤 井 委 員 40人というのは、随分少ないなあと思いました。

千 田 部 長 こちらは国民健康保険に加入の方になります。市全体では、毎月40人から50人くらい生まれておりますので、年間500人から600人が生まれていることとなります。昨年、一昨年はコロナの関係で少なかったのですが、令和4年度はだいぶ戻ってきていると聞いております。

服 部 委 員 最初40人と聞いて、えーって思いましたよ。

千 田 部 長 国民健康保険の加入されている方の出産が、40人となります。

服 部 委 員 国民健康保険の加入者は、無職の方というか、年金生活者の方の割合が多いんですよ。

事 務 局 多いですね。
(門 脇)

服 部 委 員 私だって60歳までは会社勤めで社会保険だったですけど、60歳で定年になったから、国民健康保険に入ったわけで、年齢の高い人が多いってことですよね。

事 務 局 半分以上の方が、65歳以上の方です。
(門 脇)

小 島 会 長 資料2についてはよろしいでしょうか。
(議長として)
(質疑なし)

小 島 会 長 ほかに、委員の皆さま、または事務局からごいませんか。
(議長として)
(生方次長 挙手)

小 島 会 長 生方次長、お願いします。
(議長として)

生 方 次 長 本日は、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

 本日の会議が、今年度における最後の会議となります。
来年度は、任期途中から委員になられた方も含め、任期3年目の最後の年度となります。引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

 次回の会議については、令和5年5月を予定しております。今の時点では、5月11日を候補としております。

日程等につきましては、改めましてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それと、工場連絡会から選出されております古賀委員が、ご都合により、令和5年3月31日をもってご退任されます。1年間、ご指導いただきありがとうございました。

小 島 会 長 以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。
（議長として） 長時間にわたり、ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

事 務 局 小島会長、ありがとうございました。
（ 門 脇 ） それでは、令和4年度第3回袖ヶ浦市国民健康保険運営協
議会を終了させていただきます。
皆様、ありがとうございました。

午後2時40分閉会